

コーポレート・ガバナンス

村田製作所はコーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けています。すべてのステークホルダーに配慮しながら、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

コーポレート・ガバナンスの体制

村田製作所は監査役会設置会社であり、2007年6月28日時点で取締役10名(うち社外取締役2名)、監査役5名(うち社外監査役3名)の体制となっています。

監督機能と業務執行機能を一層強化するため、執行役員制度を導入。取締役会は、経営方針や重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行に対する監督に注力し、日常の業務執行は執行役員が担当します。

また、取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、役付取締役および取締役・役付執行役員で構成する経営執行会議を設置しています。

業務執行の監査の体制

監査役会は、監査の方針と計画を策定。これらに基づいて、監査役は取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況を調査し、取締役の業務執行の適法性や妥当性を監査しています。

また、独立した内部監査部門である監査室は、各業務機能を主管する部門(総務・人事・経理部など)をはじめとする各部門が実施する監査を統括。監査役および監査役会は監査室と定期的に会合をもち、内部監査計画や実施状況の報告を受けるなど、監査が実効的に行われるよう緊密な連携をとっています。

内部統制システムの整備

内部統制管理委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用を評価

村田製作所は、社長の諮問機関として内部統制管理委員会を設置し、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備状況と運用状況を評価しています。

また、日本版SOX法への対応については、同委員会が関係部門と連携して、財務報告の信頼性確保のためにグループの内部統制システムの維持と継続的な改善を図っています。

内部統制システムとは?
企業内部で、違法行為や不正などがなく、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう各業務で所定の基準や手続きを定め、管理・監視・保証する仕組み。

日本版SOX法とは?
上場企業およびその連結子会社に、会計監査制度の充実と企業の内部統制強化を求める法律。米国のサーベンス・オクスリー法(SOX法)に倣って整備されました。

コーポレート・ガバナンスの体制 (2007年3月末時点)

